

豊川浄水場外計装設備等更新整備・ 維持管理事業

入札説明会

令和8年7月28日

愛知県企業庁 水道事業課

目次

1. 事業概要
2. 入札契約スケジュール
3. 応募者等の構成
4. 応募者等の参加要件
5. 応募者等の資格要件
6. 入札参加申込書兼資格審査申請書
7. 関連資料の配布
8. 関連資料の閲覧
9. 入札説明書等に対する質問及び回答
10. 個別の現地調査会及び技術対話
11. 入札及び開札
12. 入札保証金
13. 入札方法
14. 入札の無効
15. 落札者の決定方法
16. 契約保証金
17. 支払条件
18. 契約書(案)
19. 経済安全保障推進法
20. 総合評価落札方式の概要
21. 技術提案書作成の留意点
22. 技術提案書の評価方法
23. 新技術について
24. プレゼンテーションの留意点
25. 企業の技術力等の評価方法
26. その他留意事項

1. 事業概要

● 事業方式

本事業は、豊川浄水場の計装設備・電気設備のほか、場外施設の蒲郡浄水場(工水)及び蒲郡ポンプ場等の計装設備の設計、施工及び維持管理業務を一括発注する **DBM方式** により実施します。

● 履行期間

契約締結の翌日から令和34年3月31日まで

うち、設計・施工業務は契約締結の翌日から **令和14年3月31日まで(約5年)**

維持管理業務は **令和14年4月1日から令和34年3月31日まで(20年)**

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	～	R33
設計									
施工									
維持管理					引渡し後				



2. 入札契約スケジュール

年月日	内容
令和8年7月17日	入札公告
令和8年7月17日～9月4日	個別の現地見学会
令和8年7月28日	入札説明会
令和8年9月4日	入札参加申込書兼資格審査申請書の提出期限
令和8年9月15日頃～ 令和8年11月20日	個別の現地調査会、技術対話
令和8年11月20日	技術提案書の提出期限
令和8年12月9, 10, 11日	プレゼンテーション
令和9年2月3, 4日	入札
令和9年2月5日	開札
令和9年2月5日以降	落札者の決定、契約



3. 応募者等の構成

- 入札参加者の構成

応募者は、**単独企業又は複数企業で構成する共同企業体**とします。

共同企業体により応募する場合は、入札参加申込書兼資格審査申請書(様式4—1)、特定建設工事共同企業体協定書(様式4—2)、代表企業以外の構成企業は委任状(様式4—3)を提出し、必ず代表企業が手続を行うこととしてください。

- 代表企業の取り扱い

代表企業は計装設備の施工業務に当たる企業とし、原則変更できないものとします。ただし、施工業務から維持管理業務への移行に当たり、代表企業の変更を求めることができ、この場合、県は計装設備の維持管理業務に当たる企業に限り変更を認めます。

- 構成企業の取り扱い

入札参加申込書兼資格審査申請書の提出以降、構成企業の変更は原則として認めません。構成企業を変更せざるを得ない事情が生じた場合は、県と協議するものとし、県がその事情を検討の上、変更を認めた場合に限り、変更することができます。

4-1. 応募者等の参加要件

1. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
2. 入札参加申込書兼資格審査申請書の提出日から本事業の落札決定までの間、愛知県会計局指名停止取扱要領、愛知県企業庁指名停止等取扱要領又は愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく**指名停止を受けていないこと。**
3. 入札参加申込書兼資格審査申請書の提出日から本事業の落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。
4. 他の応募者等との間に、資本関係又は人的関係があると認められる関係がないこと。
5. **本事業に係る発注支援業務の受注者又は当該受注者と資本関係又は人的関係がある企業でないこと。本事業に係る発注支援業務の受注者とは、株式会社三水コンサルタント、PwC弁護士法人です。**

4-2. 応募者等の参加要件

6. 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなします。なお、外国法人の場合、その適用法令において同等の要件を満たしていると県が確認できることが必要です。

5-1. 応募者等の資格要件

1. 入札参加申込書兼資格審査申請書の受付時において、令和8年度及び令和9年度の物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿又は令和8年度及び令和9年度の愛知県企業庁入札参加資格者名簿に登録していること。ただし、名簿に登録されていない者で本入札への参加を希望する者は、入札参加申込書兼資格審査申請書の受付時において入札参加資格審査の申請を行い受理されていること。

2. 施工業務に当たる企業の要件

①令和8年度及び令和9年度の愛知県企業庁入札参加資格者名簿に登録され、電気工事業及び電気通信工事業に係る認定を受けていること又は当該業種に係る入札参加資格審査の申請を行い受理されていること。

②令和8年度及び令和9年度の愛知県企業庁における入札参加資格の認定において、認定された電気工事業及び電気通信工事業の総合点数が930点以上であること。

③過去15年間(平成23年4月1日から入札参加申込書兼資格審査申請書を提出する前日まで)に計装設備及び電気設備の工事を完了・引渡した実績があること。

5-2. 応募者等の資格要件

④電気工事業又は電気通信工事業に係る監理技術者を専任で配置できること。なお、設計業務及び工場製作等の現場施工に着手するまでの期間(資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については監理技術者の専任を要しない。

なお、配置予定の監理技術者は、過去15年間(平成23年4月1日から入札参加申込書兼資格審査申請書を提出する前日まで)に計装設備又は電気設備の工事に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は現場代理人として従事した経験を有する者であること。

③、④の施工実績は以下のとおりです。

<計装設備の施工実績>

・公称施設能力1万 m^3 /日以上³の規模を有する上水道又は工業用水道の浄水場の施設全体に係る監視制御設備の新設又は更新工事

<電気設備の施工実績>

・公称施設能力1万 m^3 /日以上³の規模を有する上水道、工業用水道又は下水道の施設における工事のうち、高圧以上の受変電設備の新設又は更新工事

5－3. 応募者等の資格要件

3. 維持管理業務に当たる企業の要件

令和8年度及び令和9年度の物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿(大分類)「03. 役務の提供等」、(中分類)「01. 建物等各種施設管理」、のうち(小分類)「08. 上・下水道施設管理」に登録されていること又は当該業種入札参加資格審査の申請を行い受理されていること。

6. 入札参加申込書兼資格審査申請書

応募者は、**入札参加申込書兼資格審査申請書(様式3-1)**等を郵送、信書便、電子メール又は持参により愛知県企業庁管理部総務課契約グループへ提出してください。

● 提出期間

令和8年7月17日(金)午前9時～令和8年9月4日(金)午後5時まで

● 提出書類及び提出部数

入札参加申込書兼資格審査申請書(様式3-1)	1部
施工業務を行う企業の施工実績(様式3-2)	1部
配置予定の監理技術者の従事实績(様式3-3)	1部
共同企業体の場合、様式3-1を以下に変更	
入札参加申込書兼資格審査申請書(様式4-1)	1部
特定建設工事共同企業体協定書(様式4-2)	1部
委任状(様式4-3)	1部

7. 関連資料の配布

関連資料の配布を希望する場合は、誓約書(様式5-1)及び資料配布申請書(様式5-2)を郵送、信書便、電子メール又は持参により配布を受ける希望日の7日前までに愛知県企業庁管理部総務課契約グループへ提出してください。

- 受付期間

令和8年7月17日(金)午前9時～令和8年11月20日(金)午後5時まで

ただし、令和8年9月15日以降は、入札参加申込書兼資格審査申請書を期限内に提出し、資格審査を通過した者に限ります。

- 配布資料

設備停止可能時間、構造計算書、関連工事完成図書等

配布方法は誓約書の提出時においてお知らせします。

- 留意点

上記資料以外については、応募者の希望に応じて別途配布します。なお、希望する資料によっては、配布しない、又は閲覧のみにすることがあります。

8. 関連資料の閲覧

関連資料の閲覧を希望する場合は、**誓約書(様式6-1)**及び**資料閲覧者名簿(様式6-2)**を郵送、信書便、電子メール又は持参により**閲覧を行う希望日の2日前**までに愛知県企業庁管理部総務課契約グループへ提出してください。

● 受付期間

令和8年7月17日(金)午前9時～令和8年11月20日(金)午後5時まで

ただし、令和8年9月15日以降は、入札参加申込書兼資格審査申請書を期限内に提出し、資格審査を通過した者に限ります。

● 閲覧資料

愛知県情報セキュリティポリシー

閲覧方法は誓約書及び資料閲覧者名簿の提出時においてお知らせします。

※「愛知県情報セキュリティポリシー」とは、県の情報セキュリティに対する基本方針を明らかにするとともに、情報セキュリティ対策の基準を定めたもの。

技術提案書の作成するにあたり、参考としてください。

9. 入札説明書等に対する質問及び回答

入札説明書等に対する質問は、**質問書(様式7)**を郵送、信書便、電子メール又は持参により愛知県企業庁管理部総務課契約グループへ提出してください。

- 受付期間

令和8年7月21日(火)午前9時～令和9年1月27日(水)午後5時まで

- 回答方法

県ホームページに掲載します。

<https://www.pref.aichi.jp/life/5/19/>

- 閲覧期間

令和8年7月21日(火)午前9時～令和9年2月4日(木)午後5時まで

- 留意点

受付期間経過後の質問及び指定した方法以外(FAX等)での質問は受けません。

令和8年6月に公表した調達仕様書(案)に係る意見招請の結果については、あくまで入札公告前の考え方であるため、契約図書の一部としては扱いません。

10. 個別の現地調査会及び技術対話

技術提案書を作成するにあたり、入札参加資格審査通過者を対象に、次のとおり個別の現地調査会及び技術対話を実施します。

- 開催期間・場所

令和8年9月15日頃～令和8年11月20日(金)まで

豊川浄水場、蒲郡浄水場(工水)、蒲郡ポンプ場、蒲郡高区供給点、幸田蒲郡線流量計室及び三谷調整池

- 開催方法

開催日時及び実施方法については、入札参加資格審査通過者に別途連絡します。

- 留意点

技術対話における質問は、**技術対話における事前質問書(様式8)**を郵送、信書便、電子メール又は持参により**技術対話を実施する7日前**までに愛知県企業庁管理部総務課契約グループへ提出してください。なお、**技術対話における質問及び回答は、技術提案の内容に関わるものを除き、双方確認の上、県ホームページに掲載します。**

11. 入札及び開札

- 入札期間

令和9年2月3日(水)午前9時～令和9年2月4日(木)午後5時まで

- 入札書の提出方法

必要書類を郵送又は持参により提出してください。

電子メールによる提出は不可とします。

- 開札の日時

令和9年2月5日(金) 午前10時

- 提出書類及び提出部数

入札書(様式10)	1部
設計・施工業務内訳書(様式12-1)	1部
維持管理業務内訳書(様式12-2)	1部
維持管理業務年度割り振り表(様式12-3)	1部
入札契約適正化法第12条に基づく入札金額の内訳(様式12-4)	1部

12-1. 入札保証金

1. 応募者は、**設計・施工業務に係る費用の100分の5以上の金額の入札保証金**(愛知県企業庁財務規程(昭和55年企業庁管理規程第14号。以下「財務規程」という。)第162条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を納めなければなりません。

2. 応募者等が次の各号のいずれかに該当するときは、**入札保証金の全部又は一部の納付が免除されます。**(財務規程第161条の規定による免除)

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 政令第167条の5の規定により企業庁長が定める資格を有する者で、過去の実績から判断して(※)その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

※「過去の実績から判断して」とは、過去15年間(平成23年4月1日から入札参加申込書兼資格審査申請書を提出する日の前日まで)に契約し、かつ履行された上水道の浄水場の施設全体に係る監視制御設備の新設又は更新工事における実績、上水道の浄水場の高圧以上の受変電設備の新設又は更新工事における実績を有する場合を指します。

12-2. 入札保証金

3. 入札保証金等の納付又は免除の申請を行う者は、入札参加申込書兼資格審査申請書の提出時に併せて愛知県企業庁管理部総務課契約グループに**入札保証金納付方法申請書(様式11-1)又は入札保証金納付免除申請書(様式11-2)**を提出して下さい。入札保証金等の納付を行う場合は後日、納付の方法を示すので、これに従い入札期間までに納付してください。
4. 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。
5. **入札保証金等の納付がなく、入札保証金が免除される者であることを確認できない場合は、その者は入札に参加できません。**また、その者が行った入札は無効となります。さらに、落札決定後に、この落札者の行った入札が無効であることが確認された場合は、落札決定を取り消します。

13. 入札方法

1. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2. 提出後は、返還、引き換え、変更又は取り消しすることはできません。

3. 入札の回数は1回とし、入札書と併せて必ず下記の内訳書を提出してください。

ア 設計・施工業務内訳書(様式12-1)

イ 維持管理業務内訳書(様式12-2)

ウ 維持管理業務年度割り振り表(様式12-3)

エ 入札契約適正化法第12条に基づく入札金額の内訳(様式12-4)

4. 入札辞退届(様式13)により、入札を辞退することができます。入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

14. 入札の無効及び予定価格

1. 財務規程第 159 条(入札の無効)の規定に該当する入札、確認書類等に虚偽の記載をした者のした入札又は愛知県建設工事関係入札者心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。
2. 総額、設計・施工業務及び維持管理業務に係る費用の何れかの予定価格を上回った金額を入札した者は、無効とします。

様式10

入札書

応募企業名又は共同企業体名 _____

代表企業 商号又は名称: _____

所在地: _____

代表者名: _____

愛知県建設工事関係入札者心得書承諾の上、下記のとおり入札します。

事業名 豊川浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業

設計・施工業務に係る費用	金	円也
維持管理業務に係る費用	金	円也
合計	金	円也

(消費税及び地方消費税を除く)

左記入札書(様式10)を提出する際は、入札金額(赤枠部)と各業務の内訳書(様式12-1~4)の金額を十分に確認してください。

15. 落札者の決定方法

1. 予定価格の範囲内で入札をした者のうち、落札者決定基準で算定された評価値が最大の者を落札候補者として、入札参加資格を有すること及び技術提案書の内容を確認した上で落札者とします。なお、評価値最大の者が複数いた場合は、以下のとおり落札者を決定します。

ア 入札者それぞれの価格点及び技術提案書の内容による評価点(以下「技術点」という。)が異なる場合は、技術点が高い者を落札者とします。

イ 入札者それぞれの価格点及び技術点が同じ場合は、当該の者によるくじにより落札者を決定します。この場合において、当該者のくじを引かない者があるときは、入札執行に関係ない県職員による代理によりくじを引くこととします。

2. 落札者決定後、全ての評価対象者(入札参加申込書兼資格審査申請書、技術提案書及び入札書(又は入札辞退届)を提出した者)に対して、各自の評価点、落札者名及び落札者の評価点を通知します。当該通知が到達した日の翌日から起算して5日以内までに、県に対して技術点の評価結果に関する説明を求めることができます。

16. 契約保証金

1. 落札者は、財務規程第132条の規定に基づく契約保証金を納めなければなりません。
当該契約保証金の金額は設計・施工業務に係る費用の10分の1以上とし、設計・施工業務が完了するまでこれを維持しなければなりません。
2. 落札者が、財務規程第133条第1項の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除されます。
3. 契約保証金の納付は、財務規程第134条第1項の各号に掲げる担保の提供をもって代えることができます。

17-1. 支払条件

- 前払金

施工業務に係る契約金額の4割以内の前払金を支払います。ただし、令和8年度及び令和9年度の前払金は支払わないものとし、令和10年度、令和11年度及び令和12年度の前払金支払限度額は、支出予算の範囲内とし、残額の前払金は令和13年度において、それぞれ令和10年度、令和11年度及び令和12年度における当該限度額に応じた出来高を確認した後支払います。

- 中間前払金

中間前払金の額は、**施工業務に係る契約金額に10分の2の割合を乗じて得た額以内とします。**ただし、令和8年度及び令和9年度の中間前払金は支払わないものとし、令和10年度、令和11年度及び令和12年度の中間前払金の支払限度額は、支出予算の範囲内とし、残額については令和13年度とします。

各会計年度において中間前金払を行う前に部分払を請求した場合は、当該会計年度において中間前払金を請求することはできません。

17-2. 支払条件

- 部分払

各会計年度において中間前払金を請求した場合は、当該会計年度において部分払を請求することはできません。ただし、下記の会計年度末の既済部分の10分の9の範囲内の額について、部分払の請求をすることができます。

ア 令和9年度末の既済部分の10分の9の範囲内の額(前金払及び中間前金払をしている場合にあつては、既済部分に係る前払金の額及び中間前払金の額の合計額を控除した額)について、部分払の請求をすることができます。

イ 令和10年度末までの既済部分の10分の9の範囲内の額(前金払及び中間前金払をしている場合にあつては、既済部分に係る前払金の額及び中間前払金の額の合計額を控除した額、さらに上記アにより部分払をしている場合にあつては、当該部分払金を控除した額)について、部分払の請求をすることができます。

17-3. 支払条件

ウ 令和11年度末までの既済部分の10分の9の範囲内の額(前金払及び中間前金払をしている場合にあっては、既済部分に係る前払金の額及び中間前払金の額の合計額を控除した額、さらに上記ア、イにより部分払をしている場合にあっては、当該部分払金を控除した額)について、部分払の請求をすることができます。

エ 令和12年度末までの既済部分の10分の9の範囲内の額(前金払及び中間前金払をしている場合にあっては、既済部分に係る前払金の額及び中間前払金の額の合計額を控除した額、さらに上記ア、イ、ウにより部分払をしている場合にあっては、当該部分払金を控除した額)について、部分払の請求をすることができます。

18-1. 契約書(案)

- 契約書の構成

設計業務及び建設業務、並びに維持管理業務に共通して適用される基本条項並びに設計・建設工事請負契約約款及び維持管理委託契約約款から構成されます。

- 設計・建設工事請負約款

第8条の2 受注者は、設計の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、**契約締結後5日以内に、設計を委任し、又は請け負わせる者を再委託通知書により発注者に通知するものとする。**

第13条の2 現場代理人、監理技術者等(監理技術者、監理技術者補佐又は主任技術者をいう。以下同じ。)及び専門技術者は、これを兼ねることができる。

2 現場代理人、監理技術者等及び専門技術者は、**管理技術者(第13条の3において定める。)又は照査技術者(第13条の4において定める。)**を兼ねることができる。

第13条の4 2 **照査技術者は管理技術者を兼ねることができない。**

18-2. 契約書(案)

● 維持管理契約約款

第5条 受注者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、**業務を開始する30日前までに、業務を委任し、又は請け負わせる者を再委託通知書により発注者に通知するものとする。**

第22条の2 4 発注者は、受注者から損害による費用の負担の請求があったときは、当該損害の額及び当該損害の取片付けに要する費用の額の合計額のうち、**当該不可抗力が発生した年度の業務委託料の100分の1を超える額を負担しなければならない。**

第24条 発注者は、事業年度ごとに、別紙1「事業年度別の維持管理業務に係る費用」に基づき、**別紙2「維持管理業務に係る費用の改定」により業務委託料を定め**、完了検査合格後、請求書を受領してから30日以内に完了検査に合格した部分に相応する業務委託料を受注者に支払う。

19. 経済安全保障推進法

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(以下、「経済安全保障推進法」という。)が令和5年11月に施行され、令和6年5月17日から制度の運用が開始されました。本事業において、**特定重要設備の導入・維持管理等の委託を行う際には、国による事前審査が必要となります。**

● 事前審査時期

ア 導入した重要設備を用に供するまで(国様式第四(一)導入等計画書)

イ 重要設備の維持管理等の委託業務を開始するまで(国様式第四(二)導入等計画書)

● 留意点

特定社会基盤事業者は、落札・契約後であっても、経済安全保障推進法の審査の結果として、追加的な対応が求められることや導入を「中止すべきこと」等の勧告を受ける場合があります。そのため、**落札者は、落札・契約後であっても、特定社会基盤事業者から追加的な対応を求められる可能性があるほか、他に手段がないときは契約解除をされる可能性があります。**

20. 総合評価落札方式の概要

落札者を決定するにあたり、本事業では、入札参加資格要件の充足を確認する「資格審査」と、提案内容を評価する「提案審査」を実施します。提案審査では、入札参加者が提出した技術資料に基づき、以下の項目を評価して加算点を計算します。

$$\text{評価値(1,000点)} = \text{加算点(700点)} + \text{入札価格評価(300点)}$$

加算点: 下表(1)から(3)による

入札価格評価: $300 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

評価項目	評価基準	加算点
(1)企業の提案に関する事項	技術提案項目(技術提案書)	650
(2)企業の技術力に関する事項	同種業務実績、ISO認証取得の有無	35
(3)配置予定技術者の能力に関する事項	同種業務実績	15

なお、入札価格評価の算出に必要な予定価格並びに評価対象となる入札価格は、設計・施工業務に係る費用、維持管理業務に係る費用の合計とします。

21－1. 技術提案書作成の留意点

技術提案書は、「**豊川浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業技術提案書作成要領**」に従い作成してください。

- **規格等**

技術提案書に用いる言語は日本語としてください。また、簡潔明瞭に分かりやすい表現で記載し、専門用語、略語等を使用する場合は、技術提案書の末尾に用語の意味を簡潔にまとめた用語集を掲載してください。また、技術提案書は、10.5ポイント以上の文字で記載する(図面等は除く)ことを基本とし、用紙サイズはA4版縦、横書き、両面印刷、左綴じかつ2穴綴じ穴付きで製本してください。ただし、図面等をやむを得ない場合に限りA3版用紙を使用してもよいが、提出時は折り込み、A4版に統一して提出してください。

- **受付期間**

令和8年11月20日(金)午後5時まで

- **提出資料資料**

技術提案書表紙(様式9－1)、提案概要書及び技術提案書(任意様式)

21-2. 技術提案書作成の留意点

豊川浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業 技術提案評価項目一覧表

別紙

○評価項目一覧

評価項目			課題	評価内容
項目	分類	中分類		
1	設計	実施方針	メンテナンスを加えた設計・施工一括発注方式(DBM)の設計業務は、個別に実施する従来の設計業務と比較して、設計の役割及び責任範囲が大きく異なり、設計成果物の品質は事業全体に影響する。 設計成果物の品質を向上させ、設計業務を円滑に進めるためには、適切な技術者を配置するほか、効果的な照査及び管理体制の構築、県企業庁との適切な調整及び情報共有が必要となる。	設計業務の実施方針(実施体制及び実施方法)を評価する。
2	設計	計装設備の設計(システム構成)	水道施設の計装設備には、安全かつ確実な水運用を実現する上で、水質及び流量等のデータ、並びに現場設備の運転状態を正確かつ連続的に把握し、早期の異常検知や自動制御を実現する性能が求められる。これらの性能が確実に実現されるよう、導入する計装設備には、冗長性及び信頼性が高いシステム(重要機器の二重化、機能分散化等)を構築する必要がある。	継続的な水運用に資する、豊川浄水場のシステム構成(場外施設の遠隔監視制御を含む)について評価する。
3	設計	計装設備の設計(各種機能)	計装設備は施設全体の監視を担う重要な設備であり、特に、中央監視室から運転管理従事者が安全かつ確実に水処理の操作を実施できるよう、LCD監視制御装置(監視画面含む)には、状況判断に必要な情報を適切に表示させる機能及び画面構成のほか、安全性向上に向けた誤操作防止策、継続的な水運用に向けた効果的な各種機能が必要となる。	LCD監視制御装置の操作性及び視認性等を向上させる機能のほか、設備故障の早期発見、運転支援及びカメラによる場内監視等の各種機能を評価する。

提案書は、「【別紙】提案書記載項目一覧」に基づき、評価項目毎に作成してください。また、技術提案書は100ページ以内とし、別途、技術提案書の概要をまとめた5ページ以内の提案概要書を添付してください。(根拠資料は除く。)

22-1. 技術提案書の評価方法

提案内容の採点は、次の二段階の手続により実施します。

- 第一段階(基礎点)

提案内容が調達仕様書に定める要求水準(以下「標準案」という。)を充足しているか否かを審査し、当該要件を満たすものと認定した場合に限り、**基礎点を付与します。**

- 第二段階(加点)

標準案を上回る提案内容が具体的かつ明確に記載され、かつ実現可能性及び有効性が認められる場合において、**提案の内容及び件数に応じて加点を行います。**

- 留意点

調達仕様書の記載又は加点項目に係る文言を単に引用若しくは羅列するにとどまり、具体性等を欠く提案については、基礎点を付与せず、また加点しません。顕著な創意工夫等が認められる場合には、加点項目の定めにかかわらず、評価の対象として加点します。

評価にあたっては、記載箇所に関わらず技術提案書全体を対象とし、各評価項目の趣旨に合致する内容が記載されている場合は、当該評価項目において評価の対象とします。

22－2. 技術提案書の評価方法

- 協議箇所の取り扱い

提案内容は原則として全て履行義務が発生するものとするが、採用の可否を県が判断できない提案(落札者の決定以降に県との協議等により確認しなければ実現性が不明な提案等)、若しくは県が実施することを求めない提案については、当該提案の評価は行わず「協議箇所」として取り扱います。評価の対象外となった「協議箇所」は落札者の決定以降に改めて協議を行い、県が提案実施の可否を決定するものとします。

- 要求水準未達

提案内容が要求水準を満たしていない場合は、当該提案内容の基礎点を付与しません。この提案者が落札者となった場合、契約履行に当たり、当該提案内容について、要求水準を満たすよう必要な内容の補完、修正又は具体化について協議を行うものとします。

- 重複記載の取り扱い

提案者が同一の提案内容を複数の評価項目に記載した場合、当該提案内容は重複して評価を行わず、県が最も関連性が高いと認める評価項目に限り評価の対象とします。

23. 新技術について

本事業は、単なる設備更新に留まらず、従来技術や標準的な手法に加え、IoT・AI・DXをはじめとするデジタル技術等(以下「新技術」という。)の積極的な導入による、更新整備、維持管理業務及び運転監視の高度化及び効率化を期待しています。

更新整備ではICT施工、新技術を活用した施工管理、維持管理業務及び運転監視では、運転データの蓄積・解析に基づく異常予兆検知や運転支援、設備診断の高度化等の新技術を想定しています。なお、**県が想定していない技術、手法及びサービスについても、本事業の品質向上、運転監視の高度化等に有効であると認められる場合には、積極的に導入することができます。**

● 提案時の留意点

設計、施工及び維持管理の各評価項目において新技術を提案する場合、導入効果及び実現性等を明確にしてください。また、事業期間を通じて継続的に使用される新技術においては、効果が事業完了まで十分に発揮されるよう、将来の運転監視及び維持管理業務の状況を踏まえて、適宜改善等を図ることとしてください。

24. プレゼンテーションの留意点

提案者は、県に対して、技術提案の内容の理解を深めることを目的として、プレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションは30分間実施の後、30分間の質疑応答を予定しています。

- 開催日

令和8年12月9日(水)、10日(木)、11日(金)

詳細については、技術提案書の提出者に別途連絡します。

- 開催場所(予定)

名古屋市内

- 出席者

提案者の出席については、5名以内とします。

留意点

資料及び口頭で社名を述べることは禁止とします。また、プレゼンにおける説明及び質疑応答で回答した内容は、本入札に係る提案事項の一部とみなします。

25. 企業の技術力等の評価方法

- 企業の技術力に関する事項(配点35点)

ア 元請として、過去15年間(平成23年4月1日から入札参加申込書兼資格確認申請書を提出する前日まで)に完了した計装設備及び電気設備の工事实績(30点)

イ ISO9001、ISO14001認証取得の有無(配点5点)

- 配置予定技術者の能力に関する事項(配点15点)

配置予定の監理技術者について、過去15年間(平成23年4月1日から入札参加申込書兼資格審査申請書を提出する前日まで)に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は現場代理人として従事した計装設備又は電気設備の工事实績

工事实績は応募者等の資格要件と同様です。

26. その他留意事項

1. 別紙「技術提案特記仕様書」に記載された事項について、受注者の責により不履行が確定した場合は、不履行となった技術提案に相当する金額について下記の計算式により算出し、契約金額の減額変更を行います。なお、不履行時の合計加算点は、契約時の合計加算点から不履行となった技術提案の評価点相当分をマイナスした合計加算点とします。

減額＝当初契約額×(1－(300＋不履行時の合計加算点)÷(300＋契約時の合計加算点))

2. 不履行となった技術提案の項目数に応じて10点を限度に下記の計算式により算出し、工事成績点を減点とします。

減点＝10点×(不履行の項目数／設計・施工業務に係る評価対象の項目数)

3. **質問等を踏まえて、入札説明書等を適宜修正することがあるため、応募者は、下記URLに掲載する最新の入札説明書等を基に入札に参加することとしてください。**

<https://www.pref.aichi.jp/life/5/19/>